

# 大洲市9月定例議会

## ～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その5～

### 梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

#### 4. 子どもの通院医療費無料化について

貧困のもと、心身の成長期にある子供の受診抑制が発生すれば、将来にわたり取り返しのつかないこととなります。また、待たなしの少子化対策としても、子供の通院医療費の無料化が求められています。国の報告書を踏まえ、他市の状況などを勘案しながら総合的に検討すると言われました。いつごろ、どのような形で検討されるのか、御説明ください。

**<答弁>** 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、財政負担などの課題も考慮しながら検討しているところです。

本市の小・中学校の虫歯の状況と治癒の状況を明らかにしてください。また、結果についてどのように認識していますか。群馬県では、無料化することで重症化の防止になり、ひいては医療費の抑制につながるといいます。6,400万円で小・中通院無料化実施が可能ですが、早期対策で費用の軽減も可能です。

**<答弁>** 今年度の健康診断の結果は、まず虫歯の状況について、小学生で全体の37.2%、804人、中学生は全体の25.4%、303人に虫歯があると診断をされている。なお、虫歯ありとなった児童・生徒のその後の治療状況については、必ずしも全ての保護者から報告をいただけていないため、現時点では把握をしていないが、今年度の検診時に処置完了者は小学生で498人、中学生は288人となっている。これについても、子供を産み育てやすい地域づくりに努めてまいりたいと考えているのでご理解ください。

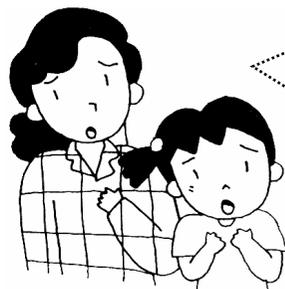
子供さんの緊急土日の夜間の利用について、安心してかけられるようにしてほしいの声が出ています。実際、市内の小児科はお休みで、緊急の場合松山に行くこととなります。小児科医師を確保して、市民病院に小児科を確保すべきと思いますがいかがですか。

**<答弁>** 日曜日と祝日における昼間の小児救急については、小児科医による在宅当番医制により、大洲喜多圏域5施設、八幡浜圏域3施設、西予圏域1施設において、輪番体制にて診察を行っている。しかしながら、夜間の小児救急については、圏域の小児科医が少ないことから救急医療体制の整備が困難な状況にあり、まずかかりつけの小児科医に受診を促し、不可能な場合には松山市急患医療センターに受診されることをお願いしているところです。

なお、夜間に突然子供さんのぐあいが悪くなったとき、様子を見てみようか、病院に行こうか迷われたら、看護師や医師などから応急対応の方法などについてアドバイスを受けることができる県の小児救急医療電話相談が利用できます。小さなお子様をお持ちの保護者の方々の不安なお気持ちは十分理解でき、大変申しわけなく思っているが、当医療圏域における医療機能の現状から、このような小児医療救急体制となっておりますことを御理解いただきたい。

市立大洲病院の小児科医については、常勤医師が退職された後、後任医師の確保がままならない状態で、平成19年9月からやむなく休止したまま診療再開に至っていないのが現状であり、小児科医の不在は当院のみならず、地域において適正な小児医療を提供する上からも重要な課題であると認識している。小児科医の招聘について、休日や夜間の急な呼び出し対応、診断や薬剤処方難しさなどから、複数の医師を確保しての体制づくりが不可欠であり、そうしなければ夜間の急な患者への対応が医師の疲弊を招き、病院勤務医の確保がますます難しくなる。県内の医師数や医療施設等の現状を勘案すると、容易に実現できることではない。しかしながら、市民の皆様が安心して医療を受けられる体制づくりのため、引き続き愛媛県等の行政機関、大学御当局、中核医療施設と密接に連携を図りながら小児科医の確保に取り組んでまいりたい。

#### 子育て中のお母さんの声



子どもの急な発熱など、土曜日の午後は診てもらえる病院が無く、小児医療救急の電話は混み合っ  
てつながりにくい。どこにも相談できなくて不安  
な夜を過ごすこともあります。大洲市で安心して  
受診できるようにしてほしいです。